## 共通点検・評価チェックリスト

政府統計コード	0450071					
基幹・一般の別(選択記入)	基幹統計調査					
調査の名称	毎月勤労統計調査(全国調査・地方調査)					
	重要な政策の立案・実施・評価の直接の根拠資料として利用					
	○ 国が給付する手当や給付金の算定根拠として利用					
政府内における調査結果の利活用状況	○ 月例経済報告に利用					
※該当するものを選択(複数選択可)	○ 基幹統計の作成に利用					
	基幹統計以外の重要な統計の作成に利用					
	その他					
特記事項	令和2年度に点検を行い、令和3年12月にe-Statに掲載したが、その後、業務実施状況の確認に際し調査計画との不整合が見つかったことから、観点 I の項番5、10について令和4年6月に点検結果を修正した。 ※共通点検・評価チェックリストの修正は令和2年度時点の状況で行っている。よって、令和2年度の点検・評価結果を踏まえた検討及び改善等については反映していない。					

点検·評価事項等		調査計画との整	合性		不整合が	生じている場合の対応状況
点検·評価項目	整合/不整合 「整合/不整合制御が「不整合あり」の場合、 (選択記入) その概要等(選択・自由記入)		対応方法 (選択記入)	対応状況 (選択記入)	左記対応の概要(自由記入)	
1 調査の目的	整合	結果の利活用実態 (特記事項)	その他 ( )			
2 調査対象の範囲※	整合	調査対象地域 その他( ) (特記事項)	調査対象産業			
3 報告を求める個人又は法人その 他の団体(報告者)の数等※	不整合あり	母集団情報	抽出方法・抽出基準  対象数の算定  計委員会に報告を行っている。	実施方法の見直し	その他	①平成16年1月調査以降、調査計画で全数調査とされてい 規模500人以上の事業所のうち、一部(東京都)を抽出調査 で行っていたが、令和元年6月調査以降、全数調査を実施し いる(対応済)。 ②調査計画で示した調査対象事業所数に足りない約3,000月 業所(うち約1,000事業所は①で対応済)を令和3年、令系 4年の2か年にかけて追加する予定である(統計委員会に報行
日 4 報告を求める事項及びその基準	整合	調査票 調査期日・期間 (特記事項)	調査事項 その他( )			
D を 合 性 確	不整合あり	○ 調査方法 民間委託の範囲 (特記事項)	○ 調査系統・組織 その他 ( )	調査計画の変更申請	対応中/対応予定	厚生労働省又は都道府県のHPに掲載する調査票様式のエケルファイルを報告者がダウンロードして調査票を作成し、印刷又はメールに添付して回答することが可能となっているが、この取扱いいついて、調査計画に記載がなかった。このため、今後、調査計画の記載を見直し、取扱いを明確化する。
6 報告を求める期間※	整合	調査実施期間(始期·終期) 調査の周期 (特記事項)	調査票の提出期限 その他( )			

点検·評価事項等			調査計画との整合性		不整合が	生じている場合の対応状況	
点検·評価項目	整合/不整合 (選択記入)			対応方法 (選択記入)	対応状況 (選択記入)	左記対応の概要(自由記入)	
7 集計事項※	整合	未集計 復元推計 (特記事項)	未公表 その他()				
調査結果の公表の方法及び期 ※	整合	公表実施時期 e-statの掲載 その他 (特記事項)	公表媒体 閲覧表				
使用する統計基準	整合	独自基準の採用 その他 ( ) (特記事項)	独自基準の説明				
0 調査票情報の保存期間及び 保存責任者	不整合あり	○ 保存期間 保存方法 (特記事項)	〇 保存責任者 その他( )	実施方法の見直し	対応中/対応予定	調査計画上、全国調査の記入済み調査票(以下、「名票」という。)の保存責任者は厚生労働大臣となっている際は、都道府県が調査票の内容をシステムに入力して厚省に報告した場合、都道府県に対し、全国調査票の厚生省への提出を求めておらず、当該調査票の保存も都道がねていた。また、厚生労働省への提出を不要とした全国調査票に2生労働省から取扱いについて指示を行っておらず、保存界了前に全国調査票を廃棄している都道府県があることをた。このため、今後は調査計画どおり、都道府県に対し、全ほを全て厚生労働省に提出することを求めるとともに、厚生において当該調査票を保存する。	

点検·評価事項等		調査計画との整	·····································		Eじている場合の対応状況		
点検·評価項目	整合/不整合 (選択記入)		欄が「不整合あり」の場合、 〔選択・自由記入)	対応方法 (選択記入)	対応状況 (選択記入)	左記対応の概要(自由記入)	
		立入検査対象事項	○ その他(調査計画に記載はないが、27府県に対して立入検査証を交付している事例があった。)			調査計画の変更申請を行い、立入検査に関する規定を設ける また、調査計画を変更するまでの間、新規の立入検査証交付は 行わないようにするとともに、既に交付している都道府県に対して	
11 立入検査 (基幹統計調査のみ)	小型口のリ	(特記事項) Z入検査証を交付している府県に確認したところ、立入検査	ろ、立入検査を行った事例はないとのこと。		対応中/対応予定	も、立入検査は行わないように対応する予定。	
	検討 (予定) している事項の有無 (選択記入) 検討 (予定) している事項の概要 (自由記入)				対応状況 (選択記入)	左記対応の概要(自由記入)	
12 不整合は生じていな 改善を検討(予定)し			「4. 報告を求める個人又は法人その他の団体」について、報告義務者の記載がないため、記載する。 「6. 報告を求めるために用いる方法」について、現在国直轄で行っている調査を令和4年1月から東京都が行うよう変更予定。		対応中/対応予定		

<sup>(</sup>注) 「※」を付している一般統計調査の点検項目については、調査事項の10%未満の変更等、承認を要しない「軽微な変更」の範囲や公表内容との整合性に留意して点検を実施。

П				目安としている指標の設定状況	目安としている指標の具体的推移 (自由記入。別紙も可)			
必要な精度		る指 ※該		目安としている指標の具体的な設定内容・考え方等 (自由記入。別紙も可)	目安としている指標の設 定時期 (自由記入)	今回調査 (又は前回調査)	前回調査 (又は前々回調査)	前々回調査 (又は前々前回調査)
の確	1 調査の実施目的を確保するための精 度管理の実施状況	調査の実施目的を確保するための精 達成精度(実績精度		常用労働者一人平均月間きまって支給する給与の標準				
保			回収率・回答率	誤差率が、全国調査にあっては、産業大分類、事業所規				
向				模別に2%以内、産業中分類、事業所規模別に3%以内、地方調査にあっては、産業、事業所規模別に10%以		平成30年7月分	平成29年7月分	平成28年7月分
上			カバレッジ	内	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	別紙	別紙	別紙
の観			*	※現状では、目標精度と実績精度に乖離が生じていること				
点			設定なし	から、標本設計の見直しも検討予定				

## 第5表 産業、規模別標準誤差率(きまって支給する給与)

(平成30年7月分結果) (単位:%)

	産業	規模5人 以上	規模30人 以上	規模500人 以上	規模100人 ~499人	規模30人 ~99人	規模5人 ~29人
TL	調査産業計	0.31	0.39	0.59	0.67	0.73	0.52
С	鉱業,採石業,砂利採取業	2.26	1.38	_	1.16	2.86	5.12
D	建設業	1.02	1.76	3.43	2.98	2.61	1.22
Е	製造業	0.40	0.45	0.26	0.96	1.03	0.87
E09,10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	1.67	1.94	1.26	2.96	3.60	3.06
E11	繊維工業	2.51	3.07	2.61	5.55	3.68	4.30
E12	木材・木製品製造業(家具を除く)	2.22	3.18	-	3.69	4.50	3.08
E13	家具•装備品製造業	2.13	2.62	_	5.46	4.61	3.67
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	2.39	2.66	-	3.08	4.60	5.36
E15	印刷•同関連業	2.12	2.68	1.94	4.45	4.23	3.35
E16,17	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	2.05	2.27	1.04	4.03	5.64	3.25
E18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1.95	2.03	1.24	3.24	3.81	4.89
E19	ゴム製品製造業	1.96	1.99	0.43	4.28	4.79	6.39
E21	窯業·土石製品製造業	1.94	2.57	0.89	4.39	4.69	2.94
E22	鉄鋼業	1.59	1.77	1.05	3.91	4.59	3.54
E23	非鉄金属製造業	2.53	2.45	1.11	4.56	3.81	9.83
E24	金属製品製造業	1.53	2.12	_	4.60	3.09	2.07
E25	はん用機械器具製造業	1.71	1.93	0.93	4.04	5.64	3.48
E26	生産用機械器具製造業	1.40	1.73	0.85	3.27	3.22	2.35
E27	業務用機械器具製造業	1.86	1.91	2.44	3.33	4.73	6.04
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.11	1.01	0.88	3.79	3.28	7.52
E29	電気機械器具製造業	1.63	1.78	1.45	4.05	4.33	4.00
E30	情報通信機械器具製造業	1.75	1.60	1.39	4.48	5.46	13.86
E31	輸送用機械器具製造業	0.79	0.80	0.34	2.76	3.51	3.81
E32,20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	2.28	2.86	2.76	5.10	4.20	3.77
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1.57	1.77	1.64	2.81	3.72	3.24
G	情報通信業	1.47	1.71	2.28	3.24	3.65	2.11
Н	運輸業, 郵便業	1.65	2.00	6.14	3.03	2.90	2.80
I	卸売業, 小売業	1.02	1.46	2.89	2.22	2.45	1.41
J	金融業, 保険業	2.09	3.11	6.51	6.21	3.50	1.37
K	不動産業, 物品賃貸業	1.74	2.35	3.02	4.99	3.13	2.56
L	学術研究, 専門・技術サービス業	1.26	1.59	1.81	3.18	3.13	2.04
M	宿泊業,飲食サービス業	1.33	1.83	3.01	4.13	2.15	1.84
N	生活関連サービス業, 娯楽業	1.81	2.39	3.50	3.40	3.68	2.69
О	教育, 学習支援業	1.36	1.63	1.62	2.28	2.80	2.37
Р	医療, 福祉	0.70	0.84	0.28	1.66	1.87	1.23
Q	複合サービス事業	1.29	1.90	1.87	2.87	2.70	1.18
R	サービス業(他に分類されないもの)	1.22	1.47	2.58	2.37	2.59	2.20

## 第6表 産業、規模別標準誤差率(きまって支給する給与)

(平成29年7月分結果) (単位:%)

	産業	規模5人 以上	規模30人 以上	規模100人 ~499人	規模30人 ~99人	規模5人 ~29人
TL	調査産業計	0.35	0.46	0.78	0.84	0.52
С	鉱業, 採石業, 砂利採取業	2.34	1.21	-	2.70	4.30
D	建設業	1.09	2.28	2.70	3.74	1.08
Е	製造業	0.45	0.52	1.05	1.26	0.90
E09,10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	2.26	2.74	3.75	5.83	3.48
E11	繊維工業	2.24	3.03	5.37	4.37	3.25
E12	木材・木製品製造業(家具を除く)	2.76	2.39	3.49	3.30	4.93
E13	家具•装備品製造業	2.18	3.02	5.25	4.75	2.76
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	2.63	3.29	4.31	5.24	3.64
E15	印刷•同関連業	2.31	3.11	6.74	4.03	2.89
E16,17	化学工業、石油製品•石炭製品製造業	1.61	1.76	3.15	4.02	3.64
E18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1.93	2.29	3.78	3.45	3.57
E19	ゴム製品製造業	1.74	1.78	3.44	6.12	5.41
E21	窯業•土石製品製造業	1.78	2.35	4.79	3.70	2.70
E22	鉄鋼業	1.79	2.02	3.00	7.33	3.37
E23	非鉄金属製造業	2.56	2.87	5.34	4.83	5.19
E24	金属製品製造業	2.03	3.19	6.51	4.25	2.07
E25	はん用機械器具製造業	1.86	2.15	4.12	5.55	3.67
E26	生産用機械器具製造業	1.19	1.45	2.46	3.32	1.98
E27	業務用機械器具製造業	1.59	1.70	2.97	4.72	4.23
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.53	1.40	3.93	3.44	7.95
E29	電気機械器具製造業	1.94	1.99	4.80	3.89	6.46
E30	情報通信機械器具製造業	2.00	1.87	5.17	5.98	11.87
E31	輸送用機械器具製造業	0.79	0.79	2.81	3.33	4.09
E32,20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	2.64	3.36	7.16	4.32	4.25
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1.77	2.02	3.30	4.02	3.39
G	情報通信業	1.84	2.23	3.52	5.75	2.42
Н	運輸業, 郵便業	1.56	1.91	2.89	3.06	2.54
I	卸売業, 小売業	1.08	1.71	2.39	2.77	1.37
J	金融業, 保険業	2.17	2.91	6.11	2.64	3.09
K	不動産業, 物品賃貸業	1.78	2.50	4.30	3.62	2.54
L	学術研究, 専門・技術サービス業	1.46	2.01	2.65	4.72	1.93
M	宿泊業,飲食サービス業	1.52	1.86	4.31	2.18	2.15
N	生活関連サービス業, 娯楽業	2.03	2.90	5.45	3.58	2.84
О	教育, 学習支援業	1.53	1.95	2.95	2.78	2.31
Р	医療, 福祉	0.98	1.26	2.29	2.17	1.44
Q	複合サービス事業	1.09	2.01	3.62	2.66	1.25
R	サービス業(他に分類されないもの)	1.36	1.72	2.97	2.71	2.22

<sup>(</sup>注) 従来の公表値に基づく計算結果である。

## 第6表 産業、規模別標準誤差率(きまって支給する給与)

(平成28年7月分結果) (単位:%)

			(平成28年7月分結果)			(単位:%)		
	産業		莫5人 人上	規模30人 以上	規模100人 ~499人	規模30人 ~99人	,, = 12	莫5人 29人
		9組	1、2組				9組	1、2組
TL	調査産業計	0.41	0.36	0.44	0.73	0.79	0.83	0.62
С	鉱業,採石業,砂利採取業	2.40	5.79	1.00	0.00	2.30	4.34	11.16
D	建設業	1.58	1.25	2.27	2.49	3.93	2.14	1.46
Е	製造業	0.55	0.48	0.53	1.07	1.32	1.68	1.12
E09,10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	2.68	2.44	2.86	3.92	6.12	6.70	4.54
E11	繊維工業	4.08	2.43	3.09	5.34	4.68	8.28	3.92
E12	木材・木製品製造業(家具を除く)	2.44	3.67	2.64	3.98	3.59	4.17	6.66
E13	家具·装備品製造業	6.34	1.84	2.18	3.41	4.97	18.17	3.41
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	2.83	2.64	3.20	4.26	5.06	6.01	4.24
E15	印刷·同関連業	2.62	2.68	3.27	6.99	4.16	4.27	4.68
E16,17	化学工業、石油製品·石炭製品製造業	1.76	1.64	1.81	3.21	4.78	6.90	3.35
E18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2.29	2.20	2.47	4.15	3.58	5.08	4.65
E19	ゴム製品製造業	1.98	3.00	1.70	3.48	5.70	9.04	15.69
E21	窯業·土石製品製造業	2.29	2.10	2.39	4.99	3.56	4.61	3.99
E22	鉄鋼業	2.09	2.01	2.22	3.12	8.30	5.96	4.62
E23	非鉄金属製造業	3.93	2.93	3.10	5.79	5.50	15.90	8.83
E24	金属製品製造業	2.39	2.03	2.96	5.12	4.51	3.95	2.50
E25	はん用機械器具製造業	1.99	2.06	2.26	4.42	5.30	4.14	4.87
E26	生産用機械器具製造業	1.39	1.47	1.67	2.58	4.14	2.44	3.07
E27	業務用機械器具製造業	2.26	1.73	1.87	3.33	5.09	10.97	4.39
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.89	1.54	1.40	3.76	3.99	13.19	9.34
E29	電気機械器具製造業	2.18	1.99	2.10	5.11	3.58	9.18	5.96
E30	情報通信機械器具製造業	1.72	1.86	1.71	4.62	5.99	10.27	13.66
E31	輸送用機械器具製造業	1.20	0.83	0.79	2.99	3.03	12.81	5.11
E32,20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	2.52	2.78	3.41	7.40	4.08	3.68	4.75
F	電気・ガス・熱供給・水道業	2.05	1.80	2.05	3.30	4.02	7.08	3.34
G	情報通信業	1.73	1.62	1.76	3.21	3.12	4.95	3.92
Н	運輸業,郵便業	1.75	1.69	2.08	2.82	3.27	3.22	2.67
I	卸売業, 小売業	1.34	1.16	1.56	2.33	2.44	2.13	1.71
J	金融業,保険業	2.01	1.95	2.81	6.63	2.68	2.53	2.09
K	不動産業, 物品賃貸業	2.70	2.05	2.76	4.18	4.50	4.51	3.04
L	学術研究, 専門・技術サービス業	1.57	1.46	1.75	2.90	3.72	3.11	2.62
M	宿泊業,飲食サービス業	2.42	1.79	3.03	4.39	4.28	3.43	2.20
N	生活関連サービス業, 娯楽業	2.78	2.30	2.92	5.81	3.62	4.67	3.51
О	教育, 学習支援業	1.70	1.55	1.74	2.99	2.51	4.04	3.15
Р	医療, 福祉	1.00	0.91	1.07	1.85	2.07	2.24	1.72
Q	複合サービス事業	1.57	1.16	2.22	3.73	3.09	2.14	1.29
R	サービス業(他に分類されないもの)	1.80	1.40	1.71	2.90	2.54	3.96	2.42

<sup>(</sup>注) 従来の公表値に基づく計算結果である。

<sup>(</sup>注) 平成28年7月時点で調査対象となっている、規模5~29人の9組と1、2組については、母集団調査区数と標本調査区数がそれぞれ異なるので、 規模5人以上と規模5~29人については、それぞれの組毎に標準誤差率を算出している。